

アセロ



特集

調査研究事業：特定非営利活動法人の設立認証等に係る
事務処理に関するアンケート調査

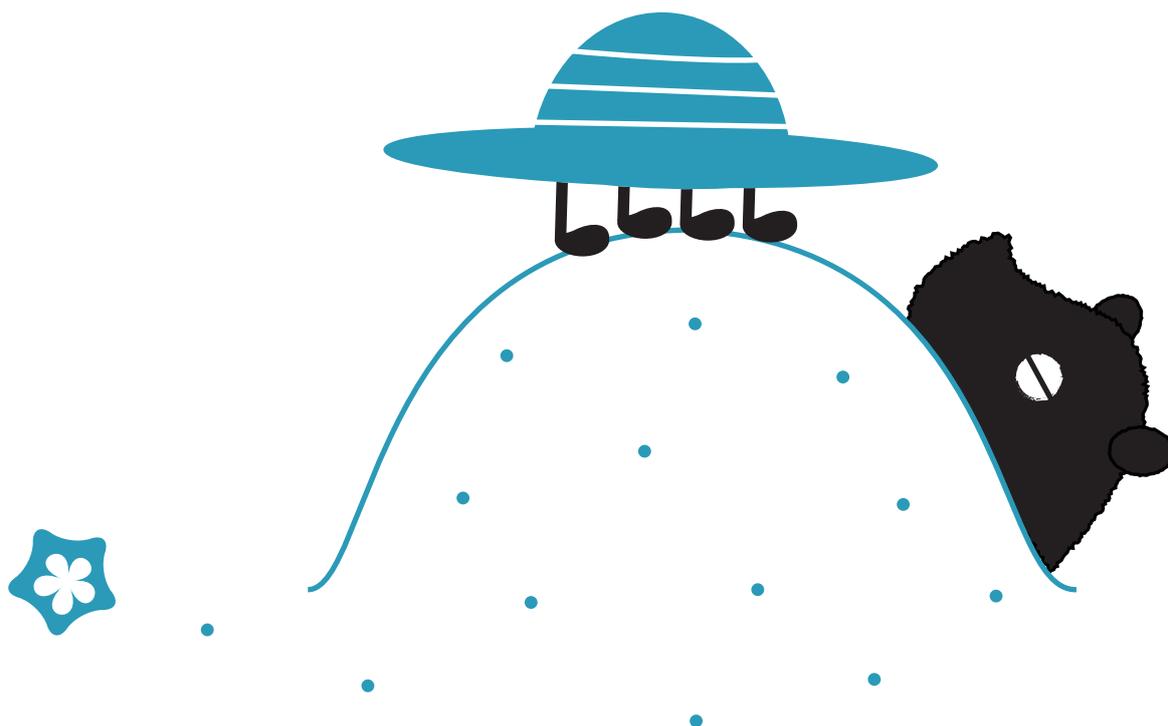
2021 市民活動スタッフ養成講座のご案内

2021 NPO基礎講座のご案内

2020 講座・事業報告

- ・公募企画講座
- ・市民活動スタッフ養成講座
- ・市民活動ステップアップ講座
- ・中間支援組織支援事業

センターからのお知らせ



特集

特定非営利活動法人の設立の認証等に係る 事務処理に関するアンケート調査

当センターでは2020年度の調査研究事業として、「特定非営利活動法人の設立の認証等に係る事務処理の権限移譲」が市町村にとってどのような効果があるのかを確認し、市民活動を支援するセンターとして今後の事業を検討するためのアンケート調査を実施しました。今回はその調査と結果についてご報告いたします。結果の詳細は当センターのホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

1 自治体への権限移譲について

北海道は、道内に主な事務所を置く特定非営利活動法人（以下、NPO法人）の所轄庁（※）として、NPO法人の設立の認証等に係る事務処理を行う権限を持っています。この権限は「北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例」により、希望する市町村に移譲されています。これによって、移譲先の各市町村にのみ事務所を設置するNPO法人の事務処理は、それぞれの市町村が行っています。

市町村への権限移譲は、2008年4月1日に新ひだか町から始まり、2021年4月1日に紋別市が加わって46市町村になりました。これらの市町村では、地域内で活動するNPO法人の窓口になることで、行政サービスの向上や協働によるまちづくりの促進などが期待されています。

※ ただし、特定非営利活動促進法第9条により、札幌市にのみ事務所があるNPO法人については、札幌市が所轄庁となります

【参考】

- ・設立認証等事務の市町村への権限移譲（道民生活課）
- ・『北海道のNPO』特定非営利活動法人の手続き「資料編」

2 アンケート概要

- 調査期間…2021年3月12日（金）～3月26日（金）
- 調査対象…北海道から事務処理の権限移譲を受けている45市町村（※）
- 回答数…24市町村
- 回答率…53.3%

※ 法定で所轄庁とされる札幌市と、2021年4月1日から権限移譲を受けている紋別市を除く

3 アンケート調査の結果概要

【事務処理の権限移譲を受けるきっかけと成果】

きっかけとしてもっとも多かったものは「行政サービスの向上（18票）」でした。それに「協働によるまちづくりの促進（9票）」、「市民活動の活性化（6票）」が続いています。成果でも「行政サービスの向上（18票）」がもっとも多く、その後は「NPOや地域住民との関係構築（7票）」、「協働によるまちづくりの促進（5票）」となっています。

【表1】事務処理の権限委譲を受けるきっかけと成果

| きっかけ | 回答数 | 成果 | 回答数 |
|---------------|-----|----------------|-----|
| 協働によるまちづくりの促進 | 9 | 協働によるまちづくりの促進 | 5 |
| 市民活動の活性化 | 6 | 市民活動の活性化 | 4 |
| 住民自治の促進 | 4 | 住民自治の促進 | 3 |
| 行政サービスの向上 | 18 | 行政サービスの向上 | 18 |
| NPOや地域住民からの要望 | 2 | NPOや地域住民との関係構築 | 7 |
| その他 | 4 | その他 | 2 |

成果の具体例としては、6市町村が「自治体内で手続きや相談ができ、NPO法人にとっての負担軽減になっている」と回答し、「協働事業の増加」や「新規NPO法人数の設立数の増加」、「まちづくり基本条例の制定」を挙げている市町村もありました。

【設立認証後のNPO法人からの相談内容】

NPO法人からの相談内容としては「定款変更(10票)」や「解散(10票)」、「役員変更(9票)」など事務処理に関するものが多くみられます。それに続くのが「特に相談を受けていない(8票)」で、マネジメントや会計、協働といったNPO法人の運営に関する相談を受けている市町村は少数でした。

【事務処理に関する相談先】

相談先は「道庁(20票)」がもっとも多く、次いで「北海道立市民活動促進センター(6票)」が挙げられています。ほかには「相談したことがない」という市町村もありました。

【事務処理を行う中での課題】

自由記述で市町村が持つ課題について聞いたところ、ふたつの市町村から「専門的な知識の不足のため、NPO法人への適切な助言をすることが難しい」との回答がありました。

【事務処理を円滑にするための取り組み】

最も多い回答は「特に実施しているものはない(15票)」でした。「NPO法人との意見交換」や「市民活動に関する情報発信」、「中間支援組織との情報共有」それぞれ2票ずつ回答がありました。

【まとめ】

今回のアンケート調査で、事務処理の権限移譲を受けた市町村では、行政サービスの向上やNPOとの関係構築といった成果があることが分かりました。しかし、協働によるまちづくりの促進や市民活動の活性化については、想定していたような成果が得られていない市町村もあるようです。それに関連し、事務処理の中で専門的な知識の不足が課題になっていることが分かりました。

今後、権限移譲を受けた市町村が、権限移譲のきっかけであったNPO法人との協働によるまちづくりや市民活動の活性化を進めるためには、事務処理を行うだけではなく、市民活動に対する理解を深めていくことが重要です。

以上の結果から、当センターで考えられる支援策として、市町村に向けての市民活動に関する情報提供能力の強化や、行政担当者や中間支援組織やNPO法人が情報を共有し、相互連携の場を構築していく必要があると考えます。

【表2】 設立認証後のNPO法人からの相談内容

| 選 択 肢 | 回答数 | 選 択 肢 | 回答数 |
|-----------|-----|--------------|-----|
| 運営・マネジメント | 2 | 解 散 | 10 |
| 定款変更 | 10 | 会計・税務 | 2 |
| 役員変更 | 9 | NPO 法人内のトラブル | 1 |
| 助成金 | 0 | その他 | 2 |
| 協 働 | 0 | 特に相談は受けていない | 8 |

【表3 事務処理に関する相談先】

| 選 択 肢 | 回答数 |
|----------------|-----|
| 道 庁 | 20 |
| 北海道立市民活動促進センター | 6 |
| その他 | 1 |
| 特に相談をしたことはない | 2 |

【表4】 事務処理を円滑にするための取り組み

| 選 択 肢 | 回答数 |
|---------------|-----|
| 市民活動に関する職員研修 | 0 |
| NPO との意見交換 | 2 |
| 市民活動に関する情報発信 | 2 |
| 中間支援組織との情報共有 | 2 |
| その他 | 2 |
| 特に実施しているものはない | 15 |

2021年度市民活動スタッフ養成講座(オンライン開催)のご案内

第1回 2021年8月4日(水)・2021年8月11日(水) ※連続講座

| テーマ | 内容 | 講師 |
|----------------------------|--|---|
| 会議の進め方 (両日 13:30-15:30) | 市民活動を続けていく中で、会議が長引いたり結果が出なかったりすることはありますか？ この講座では、会議を実のあるものにするためのコツや、会議の4つの段階といった理論について学び、体験することができます。 | 宮本 奏さん (NPOファシリテーションきたのわ代表) 2010年にNPOファシリテーションきたのわを設立。現在は、ファシリテーターとして、道内の自治体で行われる住民参加型ワークショップの進行、企業の会議改善などを務める。 |

第2回 2021年9月17日(金)

| テーマ | 内容 | 講師 |
|--------------------------------------|---|--|
| 広報 コミュニケーションデザイン (13:30-16:30) | インターネットやSNS、チラシなど伝えるための手段は沢山ありますが、伝えたい相手に「伝わる」ものにするためには、どのようなことができるのか。 手応えが感じられる広報の手法について学びます。 | 吉田 知津子さん (NPO法人沖縄 NGO センター理事) プロデューサーとして、「北の国から」の脚本家、倉本聰氏の参加型広告制作プロジェクトなどに携わる。“お客さん”から“参加者”へと変えていく新しいコミュニケーションを仕掛け続けている。 |

第3回 2021年10月7日(木)

| テーマ | 内容 | 講師 |
|-------------------------|--|--|
| NPOの会計 (13:30-15:30) | NPO法人にとって会計は、活動の透明性を担保する重要なものです。この講座では、NPO会計基準が何を目的として作られたのか、活動計算書と貸借対照表、財務諸表の注記など、NPO法人の会計の基礎を学びます。 | 瀧谷 和隆さん (税理士、NPO法人APIジャパン理事長) NPO法人の会計支援で全国的に活躍。「NPO法人会計基準」の作成に尽力され、NPOの会計ソフト「会計王」を監修。 |

第4回 2021年10月26日(火)

| テーマ | 内容 | 講師 |
|-------------------------|--|--|
| 企業との協働 (13:30-16:30) | 企業はなぜ社会貢献活動を行うのか。NPOと企業が協働するための視点について学ぶとともに、企業(日本ハムファイターズ)に対し協働事業を提案するリアルワークショップを行います。 | 加納 尚明さん (NPO法人札幌チャレンジ理事長) 民間企業を退職後、札幌チャレンジ理事長に就任。また、札幌市の任期付き職員として活躍。NPO、行政、企業それぞれの分野に精通。 現在、NPO理事長、日本ハムファイターズのアドバイザーを務める。 |

第5回 2021年11月16日(火)

| テーマ | 内容 | 講師 |
|---|--|---|
| アフターコロナの ファンドレイジング ～寄付・会費・助成金～ (13:30-16:30) | ファンドレイジングは、NPOが目指す社会を実現するために、様々な形で応援してもらうための手法です。今回の講座では、寄付や会費、助成金によって、活動の資金を調達するための効果的な手法や事例について学びます。 | 徳永 洋子さん (ファンドレイジング・ラボ代表) 「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」で、主にNPOのファンドレイジング力向上事業に従事。日本ファンドレイジング協会設立担当。2012年6月より2014年末まで同協会事務局長を務める。 |

第6回 2021年12月16日(木)・2021年12月17日(金) ※連続講座

| テーマ | 内容 | 講師 |
|---|--|--|
| 1日目 活動と組織の基礎を 再確認する (13:30-16:00) | NPOは地域の課題を解決するために活動していますが、活動の中で組織としての課題や活動の方向性を見直すタイミングがあります。この講座ではそのようなときに役立つ手法や考え方について学びます。 | 川北 秀人さん (IIHOE【人と組織と地球のための 国際研究所】代表) |
| 2日目 地域の持続可能性を守り、 高めるために ～小規模多機能自治の基礎～ (13:30-16:00) | NPOが課題を解決し、目指す社会を作っていくためには、自らの力だけではなく、地域の様々なステークホルダーと協力していくことが必要です。この講座では、「小規模多機能自治」という手法を学ぶことで、変化する社会環境に対応していく術を学びます。 | 1994年にIIHOE設立。NPO、市民団体のマネジメントや企業の社会責任(CSR)への取り組みを支援するとともに、NPO、市民団体と行政との協働の基盤づくりを進めている。 |

2021年度 NPO 基礎講座(オンライン開催)のご案内

2021年10月18日(月)・2022年2月24日(木) ※同一内容の講座です。

| テーマ | 内容 | 講師 |
|--|--|--|
| 市民活動の基礎知識 NPO法人設立に必要な 要件や申請手続きの ポイント (18:00-21:00) | 市民活動やNPOはそもそもどういった活動や組織のことを指すのか、NPO法はどういった背景によってできたのかを、学びます。 これからNPOを立ち上げたい方や、改めてNPOについて学びたい方、NPO活動に必要な事を学びたい方におすすです。 | 東田 秀美さん (NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長) 1999年「NPO法人旧小熊邸倶楽部」設立、理事長に就任。北海道内の歴史的建造物の保存・調査活動や景観アドバイザー、協働のまちづくり支援など、幅広く活動を展開している。 |

お申し込み・お問い合わせは北海道立市民活動促進センターまでお願いします。

※市民活動スタッフ養成講座・NPO基礎講座のいずれも、参加にはインターネット環境とZOOMに接続可能な端末(PC・タブレットなど)をご自身でご用意ください。

2020年度公募企画講座報告



災害時に知っておきたいトイレの備え (NPO法人NPOサポートはこだて)

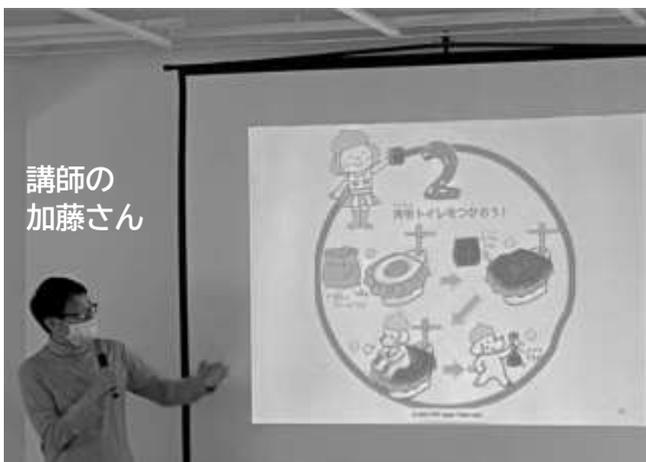
2020年10月31日に公募企画講座・函館市地域交流まちづくりセンター「災害時に知っておきたいトイレの備え」がありました。講師は、NPO法人日本トイレ研究所加藤篤代表理事。災害が発生した時にまず困る「トイレをどうする?」を解決するために日ごろから備えておくことという内容でした。

第一部:座学「災害時のトイレの備え」
「日頃話していないことは、いざという時忘れがち」「災害時に出来ることは?＝何時もやっていること」。過去の災害時、避難所には「トイレ」が一番必要との認識があっても、実際は惨憺たるもので、最近になりやっと工夫して備えるようになってきました。

第二部:災害時トイレ訓練ワークショップ
休憩中に携帯トイレを実際に試し、それを踏まえグループで話し合いました。家庭や地域でトイレを話題にし、必要な物(携帯トイレ・照明・ペーパー・手指衛生用品など)を備えておくことが重要です。

災害に強い地域づくりには、日頃からの備えが大切だと改めて感じさせられました。

(報告:道立市民活動促進センター 佐藤ゆみ子)



講師の
加藤さん

「新スタイルで楽しむイベント」パネル展 (NPO法人くしろ・わっと)

2020年10月23・24・26日、NPO法人くしろ・わっとでは、感染拡大防止策を講じた新スタイルのイベントの在り方について周知を図ることを目的に、同年釧路市で開催された6つのイベントを参考事例として取り上げ「新スタイルで楽しむイベント」パネル展を開催いたしました。

パネルとともに各イベントの様子をタブレット等を用い動画および静止画で紹介しました。来場者からは、大きく変わったイベントの形と感染対策に驚きと深い関心の声が聞かれました。

また、事前に各主催者を参集し無観客でのパネルディスカッションを実施、各イベントにおける感染防止対策の発表と、今後のイベントの在り方や社会経済の活性化等についての意見交換をしました。その様子は収録し、YouTube配信しました。団体相互の情報共有・情報交換の機会の提供の場となったと考えます。

今回のイベントは、「新しい生活様式」を取り入れた安心安全なまちづくり活動の構築につながる意義のあるものとなりました。

(報告:NPO法人くしろ・わっと 杉田美由紀さん)



創立50周年記念 活動紹介パネル展 (NPO法人演劇鑑賞会北座)

開催① アートボランティアウィーク内企画(中止)
「アートボランティアウィーク」は、V-netと共催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止にしました。



開催② チカホでPR

2021年2月6日に札幌駅前通地下広場で開催しました。内容は、活動紹介、思い出のチラシ・ポスターや、50年の軌跡の一部紹介。これからの観劇会紹介、視聴覚グループのサポート紹介などの展示、チラシやリーフレットを配布でした。

集中対策期間で「不要不急の外出を控えてください」と呼びかけられている最中でしたが、活動や観劇会会場での対策経験があったので、安心安全な運営ができると判断の上、開催しました。

来場者との接触を避け、対面はパーティション越し、スタッフの担当時間を短くするなど出来る限りのことをしました。当日は思ったより人の往来があり、430名くらいの方に見ていただけました。

(報告:NPO法人演劇鑑賞会北座 佐藤ゆみ子さん)

2020年度市民活動スタッフ養成講座報告

第4回 市民活動スタッフ養成講座

NPOのマネジメントと支援

～“COVID-19が社会にもたらす影響と
NPOに求められる対応”～

- ・日 時:2021年3月15日(オンライン開催)
- ・講 師:川北 秀人さん
(IIHOE[人と組織と地球のための国際研修所]代表)

新型コロナウイルス感染症は、社会活動の停滞や生活の不安定化など、社会全体に大きな影響を及ぼしています。特に、生活に課題や困難を抱えている人への影響が大きいことから、新型コロナウイルス感染症は「新たな課題の原因」ではなく「既存課題の加速器・レンズ」とみることができます。

また、地球温暖化や少子高齢化、単身世帯の増加など社会環境は常に変化しています。NPOはこれらの変化に対応するために「一歩先の視野をもち、半歩先のプログラムをつくる」ことで、課題の深刻化や新たな発生を防いでいくことが重要となります。そのためには、支援対象の過去と現在を把握し、将来を予測することでより効果があるプログラムを提供する必要があります。

また、NPOを支援する中間支援組織は「二歩先の視野を持ち、一歩先のプログラムをつくる」ことで、NPOが必要な支援を行う下地を作り、必要な支援を円滑に届けられるようにすることが重要です。



社会の課題や困難を解決するために活動するNPOは、今後ますます必要とされる存在になると思います。現在の支援を継続するだけでなく、定期的な活動の見直しや、支援対象や活動範囲のデータ・情報を収集し、支援を進化させていくことが重要だと感じました。

(報告:道立市民活動促進センター 竹田剛憲)

第5回 市民活動スタッフ養成講座

コロナに負けない ファンドレイジング

- ・日 時:2021年3月24日(オンライン開催)
- ・講 師:徳永 洋子さん
(ファンドレイジング・ラボ代表/日本ファンドレイジング協会理事)

寄付を集めるときに大事なことは、寄付者の気持ちに寄り添い、共感と信頼を得ることです。そのためには、どうして寄付が必要なのか、どのような活動が行われ、社会にどのような変化を与えていくのかをわかりやすく発信していくことが必要です。

また、寄付による応援を継続してもらうためには、会報での活動報告やインタビューなどでコミュニケーションを取ることで、活動に参加しているという意識を持ってもらうことが大切です。



助成金は、新たな事業の実施や、規模を拡大するための「投資」として活用することが重要です。助成機関は、専門性のある組織に資金を託して、ミッションを達成するための手段として助成を実施しています。そのため、単発で終わる活動ではなく、助成終了後も継続して社会に影響を与えていくことが期待できる活動が選ばれます。助成金を活用するときには、NPOが目指す社会像と助成機関が達成したミッションを検討し、活用することが重要です。

コロナ禍は様々な社会課題を表面化・深刻化させましたが、社会の課題を自分事にするきっかけにもなりました。NPOはそういった潜在的な支援者の受け皿になり、仲間を広げていくことで、社会を変えていくことができることが分かりました。

(報告:道立市民活動促進センター 竹田剛憲)

本講座は、札幌市市民活動サポートセンターとの共催によってオンラインで開催されました。講師には IHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表の川北さんを招き、地域を元気にしていくための手法を学びました。

前半は、日本や北海道の現状について川北さんから説明がありました。日本は、少子高齢化に伴う人口減少や小家族化によって、地域の担い手が減少していくほか、インフラやハコモノの更新についても考えなければなりません。このような状況で「これまで通り」に地域を維持していこうとしても、担い手の負担が大きくなりすぎて、いつかは立ち行かなくなってしまう。

また、北海道を見てみると、高齢者率が全国平均より15年進んでいることや、世帯あたりの人口が全国で2番目に少ないということが分かりました。特に、後期高齢者の独居率が高く、除雪や買い物など生活支援や防災、福祉に一体で取り組む必要があります。ここからさらに、市町村単位、学校区単位などで見てみると、それぞれの地域独自の課題が出てきます。

2020年度市民活動 ステップアップ講座報告

2021年3月19日
(オンライン開催)



地域の人口構造から 未来の姿を考え、 行動する手法を学ぶ

講師:川北 秀人さん
(IHOE[人と組織と地球のための
国際研究所]代表)

先述の通り「これまで通り」に地域を維持しても、減少する地域の担い手への負担が増え、地域から活力が徐々に失われてしまいます。これを避けて、地域を元気にしていくためには、地域内の町内会や防災組織、学校、行政、事業者など、複数の組織による総動と、それによる「小規模多機能自治」を進めていくことで、地域に暮らす人が地域づくりに無理なく関われる環境を少しずつでも作っていくことが重要です。

講座の後半は、全国各地の小規模多機能自治の事例を紹介から、小規模多機能自治をどのように進めていけばいいのかを学びました。島根県雲南市では、地域住民が利用していた「公民館」が、地域住民が経営する「地域交流センター」になったり、岐阜県高山市では独居高齢者が厳冬期限定で共同生活をしたり、それぞれの地域に合わせた自治が展開されています。

小規模多機能自治を進めて、地域を運営していくことは大変なこともかもしれません。しかし、なにもしないまま、災害などイザという時に頼れるものがなにもない地域にしないためにも、できることから少しずつ取り組んでいくことが、将来安心して暮らせる地域を維持していくために必要だということが分かりました。

(報告:道立市民活動促進センター 竹田剛憲)

2020年度中間支援組織支援事業報告

NPO法人まちづくりスポット恵み野

しごとBAR

世の中には、なんだか猛烈におもしろいことをしているひとがいます。そんなひとが一日限定で形式上のマスター(もしくはママ)になり、参加者を迎えます。まちスポのスタッフがお客さん(聞き役)としてマスターと会話するのを、そのままマイクとプロジェクターを通して皆さんに見て、聞いてもらいます。YouTubeで生配信とアーカイブ配信もしています。



講演会やトークショーと異なり、飲み物片手にリラックスして交流していただくことが目的です。ふつうの人たちが、“身の丈で”“試してみる”ことの背中を押す取組みでありたいと始めました。

ちょっと実験的な試みも次回で7回目。音楽、ガーデン、カフェ、行政、教育、文学、そしてラードライバーと、マスターもジャンルレス。情熱的な想いのそばにはいつも、手伝ってくれたり、応援している誰かが必ずいて、その「誰か」というのが市民活動では大きいことを感じ取っています。

あちらから来た者と、こちらから来た者とが出逢って、まちが出来ていくことのおもしろさを聴いて、未来への可能性もたくさん感じています。これからも、“ひとが自分の手でつかみ取る、しあわせのカタチ”をお届けします。これを読んでいるみなさん、ぜひご覧くださいね。優しいひかりが集まる時間が続きますように。

(報告:NPO法人まちづくりスポット恵み野 佐藤亜美さん)

NPO法人くしろ・わっと

Word 基礎講座

市民活動や町内会活動を担う方々の高齢化が進み、文書作成などの事務作業が高齢者世代の負担になっています。それらパソコン初心者の方々による、文書作成方法を基本から習得したいという要望が増えてきたため、それに応えるべく本講座を企画しました。

今回の講座は、ワードの基本を理解して文書をスムーズに作成できるようにするため、画面構成、用紙レイアウトの見方、カーソルの位置、文字の選択など基本的な概念の理解に重点を置いた内容とし、最後に例文を用いた文書の作成で、学んだ内容を復習してもらう流れで実施しました。

今回受講された方からのアンケートでは、「今後も継続してもらいたい」「もっと応用的な講座を受けてみたい」「エクセル基礎講座も企画してほしい」という前向きな意見をいただきました。

次回講座を実施する際は、画像を使用した広報誌づくりなどステップアップしたものや、エクセル基礎講座も企画してみたいと思います。



・日 時:2021年1月30日(土) 13時~16時
 ・場 所:釧路市民活動センターわっと 会議室3
 ・参加者:5名

(報告:NPO法人くしろ・わっと 佐藤陽介さん)

NPO法人室蘭NPO支援センター

寄付の教室

2020年12月5日、講師に高橋優介氏(日本ファンドレイジング協会准認定ファンドレイザー)を迎え「寄付の教室 in 室蘭」を開催しました。中間支援研修交流会の一環でNPO法人北海道NPOサポートセンターと共催し、会場12名、オンライン5名が参加しました。



寄付が社会に与える影響など「寄付の意味」を改めて考え、寄付の動機や寄付行動にいたるまでのお話や、多くの「寄付」を受けている団体の広報動画など情報発信の実例を紹介。参加者同士で自分が寄付するときの気持ちを考えたり、例示された広報で印象に残ったことを話し合う時間を通じ、より深く学ぶことができました。

講座後、「情報発信の重要性を改めて感じた」「寄付といってもお金だけではないと感じた。ともに行動してくれる人など、応援してくれる人を増やしたい」などの感想がありました。寄付について理解が深められたほかに、講師がハイブリッド型講座に長けていたため、運営面でも大変勉強になりました。

これからも市民活動に役立つ講座を企画し、団体の実践力アップにつなげたいと思います。

(報告:NPO法人室蘭NPO支援センター 三木真由美さん)

NPO法人北見NPOサポートセンター

テレワーク・IT導入基礎研修

コロナ禍で、テレワーク導入等業務見直しが求められています。NPO法人スタッフを対象にITスキル、テレワークなどの知識向上を目的に、テレワーク・IT導入基礎研修を実施しました。

事務、広報担当者が在宅勤務での就労環境整備や業務へのIT技術の導入方法、Eコマースなどを中心にITスキルや知識について学びました。



今回の研修で学んだ技術、知識を活かし、人手不足に対応した福祉NPO事務共同化を複数の福祉NPO事業者で検討中です。2021年度は福祉事務制度やIT操作関連研修を実施し、支援活動を充実させていきたいと考えています。

- ・日 時:2021年1月23日(土) 9時~12時30分
- ・場 所:NPO法人耳をすませば 夕陽ヶ丘オレンジスタジオ多目的室
- ・講 師:七森 啓太氏(中小企業診断士)
- ・参加者:北見市内NPO法人事務担当者 3名
北見NPOサポートセンター役職員 1名

(報告:NPO法人北見NPOサポートセンター 谷井貞夫さん)



センターからのお知らせ

特定非営利活動促進法(NPO法)改正

2020年12月2日にNPO法が改正され、2021年6月9日に施行されました。この改正の主な内容についてお知らせします。

【縦覧期間の短縮】

- 設立認証申請時の**必要書類の縦覧期間**が、「1月間」から「**2週間**」に短縮されます。
- 所轄庁は、遅滞なく、縦覧事項がインターネットの利用等により公表されます。
⇒この公表は、所轄庁による認証・不認証の決定までの間、行われます。
- 申請書や添付書類に**不備がある場合の補正期間**が、「2週間」から「**1週間**」に短縮されます。

【住所等の公表等の対象からの除外】

設立認証の申請があった場合に所轄庁が公表・縦覧させる「役員名簿」などの**個人の住所・居所**についての記載部分を除きます。

【NPO法人(特定・特例認定)の提出書類削減】

- 「資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項」を記載した書類について、所轄庁への提出が不要になります。
- 「役員報酬規程」・「職員給与規程」について、既に提出されているものから内容に変更がない場合には、毎事業年度の提出は不要となります。

提出書類の押印について

(所轄庁が北海道のNPO法人)

2021年4月1日から所轄庁が北海道のNPO法人については、提出する書類の大部分について、押印が不要になりました。

押印が不要になる対象は以下の通りです。

- 特定非営利活動促進法施行条例施行規則で定めた別記第1号様式から別記第22号様式
- 北海道控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例施行規則別記第1号様式及び別記第3号様式から別記第9号様式

押印が不要となる書類については「北海道『北海道のNPO』」のページをご覧ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/npo-kyoudou.html>



NPO法改正の詳細は「内閣府NPOホームページ>法律・制度改正」のページをご覧ください。

<https://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>



北海道立市民活動促進センター

| | |
|------|------------------------|
| 開館 | 月～金曜日：9:00～21:00 |
| | 土・日・祝日：9:00～18:00 |
| 交通手段 | J R：札幌駅南口徒歩約13分 |
| | 地下鉄：さっぽろ駅(10番出口)徒歩約9分 |
| | 地下鉄：西11丁目駅(4番出口)徒歩約11分 |
| | 公共地下歩道：(1番出口)徒歩約4分 |



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目市民活動センタービル(かでの2・7)8階

TEL：011-261-4440 FAX：011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

指定管理者：(公財)北海道地域活動振興協会

